

# やさしい複式簿記入門講座のご案内

## ～ 青色申告特別控除65万円の適用を受けよう ～

青色申告特別控除65万円の適用を受けると所得税の節税になり、さらに住民税や健康保険料でも差が出ます。

複式簿記イコール難しいというイメージをお持ちの方も多い様ですが基本となるルールさえ覚えてしまえば決して難しいものではありません。

また、会計ソフトでの記帳をお考えの方も、複式簿記の基礎知識を覚えておけば入力がよりスムーズに進むはずです。

この機会に複式簿記をマスターして青色申告特別控除65万円の適用を受け節税しましょう！！

日 程	10月17日(月)・18日(火)・20日(木)・21日(金)の4日間コース
時 間	13:30 ～ 16:00
会 場	川崎北青色申告会館 3F会議室
受講料	1,000円
講 師	税理士
定 員	30名
持 ち 物	筆記用具、電卓
お申込み	川崎北青色申告会 TEL 044-862-8685

※ 上記の日程がご都合の悪い方は指導受付時間内におこしいただければ個別にご指導致しますので、お気軽におこし下さい。

指導受付時間 午前の部 9:15～11:30 午後の部13:00～15:30  
(土曜日、日曜日、祝日はお休みです)

※ 不動産所得の方は事業的規模がないと65万円控除の適用は受けられません  
詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

川 崎 北 青 色 申 告 会

川 崎 市 高 津 区 新 作 6-16-12

TEL 044-862-8685 FAX 044-862-8688

※お車でのおこしはご遠慮下さい